



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

平成27年 6月 4日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所
東日本旅客鉄道株式会社
郡山土木技術センター

一般国道4号 北杉田跨線橋補修工事 (二本松市杉田地内)に伴い通行規制を行います ～平成27年6月15日(月)から10月30日(金)まで～

福島河川国道事務所では橋梁の老朽化対策として、一般国道4号 北杉田跨線橋の補修工事(二本松市杉田地内)を東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)へ委託し、施工します。

このたび、橋梁の床版補修工事などを行うため下記の通り通行規制を行いますのでお知らせします。

●【終日 上り線片側1車線規制】

平成27年6月15日(月)9時00分

～平成27年7月10日(金)16時00分

●【昼間 上下線片側1車線規制】

平成27年7月13日(金)9時00分

～平成27年10月30日(金)16時00分

(土日祝日及び8月10日(月)～8月14日(金)の通行規制は行いません。)

なお、上記のうち、平成27年6月29日(月)から平成27年7月10日(金)までの期間は車両幅が2.5mを超える特殊車両の通行ができなくなります。近くに迂回路はありませんので、国道6号等の広域迂回にご協力をお願いします。

この期間は混雑が見込まれ、ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 通行規制箇所

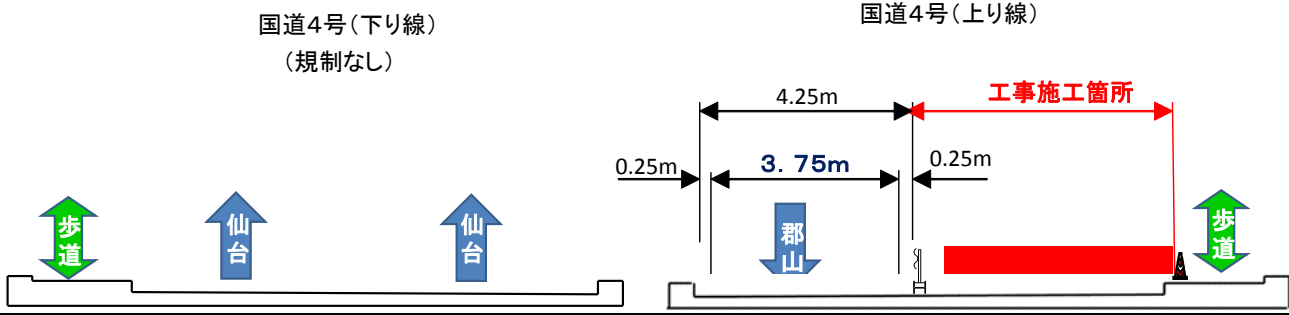
位置：一般国道4号 北杉田跨線橋 (上下線)【福島県二本松市杉田地内】



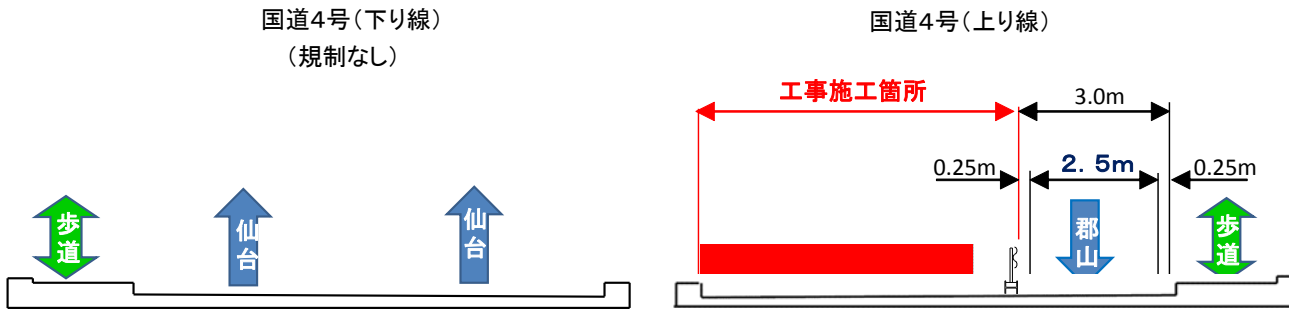
▲北杉田跨線橋 (上り線)

2. 通行規制期間及び通行規制方法

① 【 **終日** 上り線片側1車線規制 】
 平成27年6月15日(月)9時00分～平成27年6月26日(金)16時00分 ※1

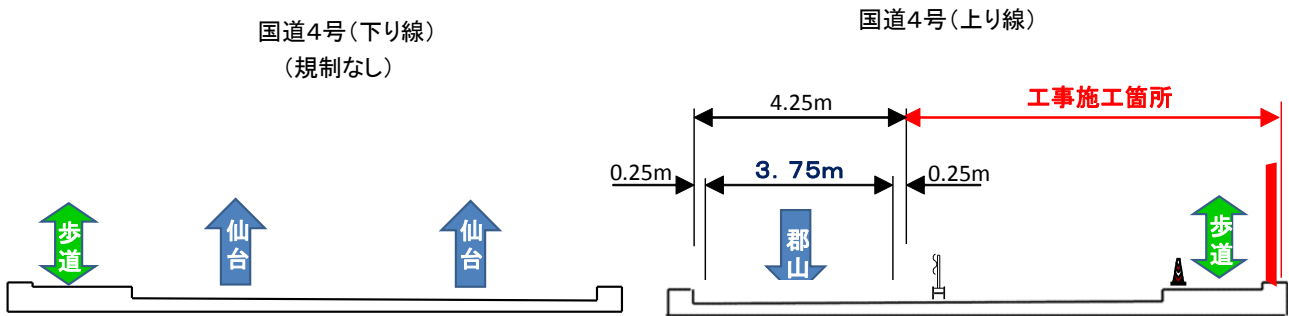


② 【 **終日** 上り線片側1車線規制 車両幅2.5m超過の通行不可 】
 平成27年6月29日(月)9時00分～平成27年7月10日(金)16時00分 ※1

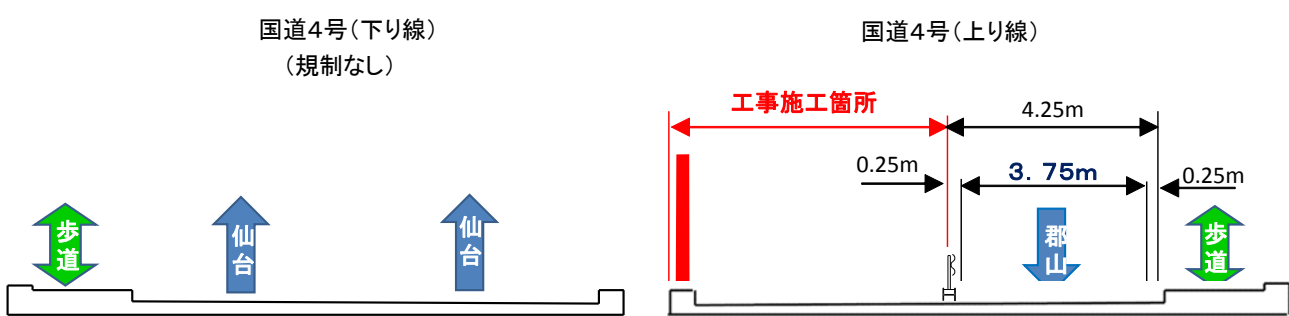


③ 【 **昼間** 上下線片側1車線規制 】
 平成27年7月13日(月)9時00分～平成27年10月30日(金)16時00分 ※2
 作業状況により、STEP 1～4の通行規制を順次行う予定です。

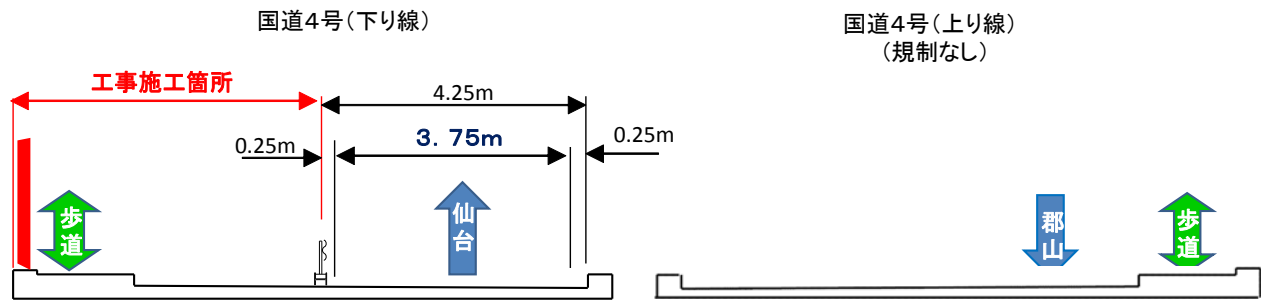
《STEP 1》



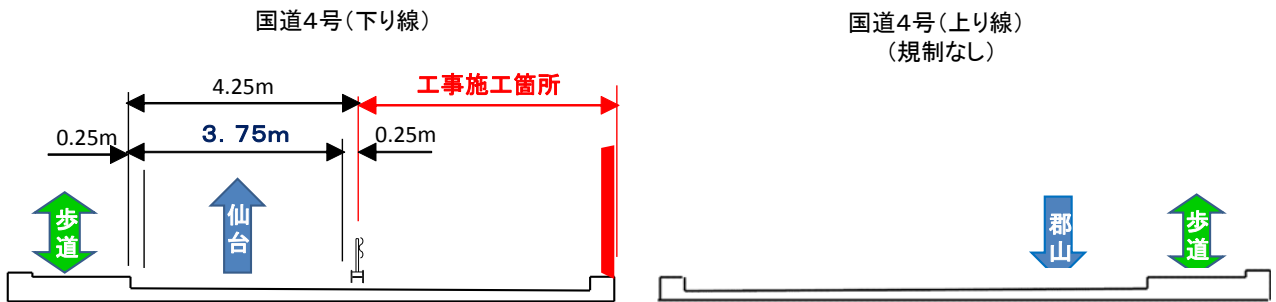
《STEP 2》



《STEP 3》



《STEP 4》



※1 土日祝日は除く。

※2 土日祝日と平成27年8月8日(月)～8月14日(金)のお盆期間は除く。

なお、天候状況等により規制日を変更する場合がありますので、道路情報をご確認の上、ご通行願います。

3. 工事概要

①北杉田跨線橋の概要

- ・鋼単純合成鈹桁
- ・橋長 (上り) 約35.6m
- (下り) 約35.7m

②工事概要：床版コンクリート打換え、防護柵交換、伸縮継手交換など

<記者発表先>福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

- 国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
副所長(道路) あかさか ひろし 赤坂 浩 道路管理課長 おやま ゆきのり 小山 行則
電話：024-546-4331(内線205)
- 東日本旅客鉄道株式会社 郡山土木技術センター
所長 たかはし ふみお 高橋 文男
電話：024-934-9010